

介護保険法第70条の2及び同法第115条の11の規定により、指定居宅サービス事業所及び指定介護予防サービス事業所の指定を次のとおり更新した。  
 介護保険法第94条の2の規定により、介護老人保健施設の許可を次のとおり更新した。

事業所番号	サービス種類	事業所名	事業所〒	事業所住所1	事業所電話	事業所FAX	指定更新年月日	状態	申請(開設)者名	申請(開設)者住所1	指定有効期限年月日	代表者名	代表者職種
3770201303	訪問介護	つどい介護サービス	763-0041	香川県丸亀市西平山町110番地1 カーサ・くろせ101号	0877-85-6588	0877-85-6589	2023/7/1	指定	株式会社つどい	香川県丸亀市西平山町110番地1 カーサ・くろせ101号	2029/6/30	渡邊 博文	代表取締役
3770500845	訪問入浴介護 介護予防訪問入浴介護	おふろやさん	768-0063	香川県観音寺市三本松町4丁目2番37号	0875-23-7601	0875-23-7602	2023/7/1	指定	合同会社 ハイブリッジ	香川県観音寺市三本松町4丁目2番37号	2029/6/30	高橋 将三	代表社員
3751580063	介護老人保健施設	介護老人保健施設 あやがわ(多床室)	7612103	香川県綾歌郡綾川町陶1720番地1	087-876-1111	087-876-3120	2023/7/1	指定	綾川町	香川県綾歌郡綾川町滝宮299番地	2029/6/30	前田 武俊	町長